

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	後田ふれあいプラザ
所在地	下関市後田町五丁目 1 6 番 9 号
指定管理者	団体名称 下関市老人クラブ連合会後田支部
	代表者 支部長 山田 耕一
	団体所在地 下関市後田町五丁目 1 6 番 9 号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部長寿支援課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 1 6 8
	E - m a i l : fkchojus@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
目標値	10,000	10,000	—	—	—	—
実績値	7,901	—	—	—	—	—
差	△ 2,099	—	—	—	—	—

令和3年度の実績値は対前年度比で1%の微増となり、目標値の達成率は79%に止まりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、休館した期間があったためと考えます。

■ モニタリングの総合コメント

ふれあいプラザの設置目的は、高齢者の介護予防の拠点及び世代間の交流の場を確保することにより、高齢者の心身の健康の増進を図ることです。令和3年度の管理運営実施状況については、施設の設置目的に沿った計画に基づき、施設の維持管理、業務が適正行われていることから、総合的に判断して概ね良好と評価します。

利用者数は前年度と同程度を維持しており、高齢者の生きがいがいづくりに寄与していると考えます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和4年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務のさらなる向上・充実を図り、高齢者が安心して利用できる施設運営に努めるよう求めます。

今後も高齢者の介護予防の拠点及び世代間交流の場であることの周知を行い、利用者の増加を図っていくことを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営していました。施設運営や利用者への対応については、希望者が公平に利用できるよう運用していました。施設の効用については、高齢者を中心に幅広く活用されることで地域づくりにも貢献しています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

百歳体操、健康フォークダンス、ミニサロン等を事業計画に則って適切に実施していました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

運営状況については、老人クラブ役員より日直者を出し、ローテーションを組んで管理運営を行っていました。施設の維持管理についても、清掃や換気を行い適切に実施していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

管理経費の支出について適正に処理され、領収書や帳簿も整備保管していました。毎月作成する業務報告についても整理保管していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

緊急時の対応については、連絡体制の確保及び市との共有により必要な対策をとっていました。さらに、利用者も含めたマスクの着用や消毒、3密の回避といった新型コロナウイルス感染症対策にも取り組んでいました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定等、利用者の利便性を損なわない範囲で節電を実施していました。
また、利用者にごみの持ち帰りを呼びかけるなど、廃棄物の縮減に取り組んでいました。

事業収支

経済性

収支について、概ね当初計画の範囲内において適正に執行していました。

団体の経営状態

経営の健全性

特に問題ないと判断しました。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	後田ふれあいプラザ
所在地	下関市後田町五丁目 1 6 番 9 号
指定管理者	団体名称 下関市老人クラブ連合会後田支部
	代表者 支部長 山田 耕一
	団体所在地 下関市後田町五丁目 1 6 番 9 号
モニタリングの 実施方針・方法 等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部長寿支援課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 1 6 8
	E - m a i l : fkchojus@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	10,000	10,000	10,000	—	—
実績値	7,901	9,252	—	—	—
差	△ 2,099	△ 748	—	—	—

令和4年度の実績値は対前年度比で17%増となり、目標値の達成率は92%となりました。新型コロナウイルス感染症による行動制限等が和らぎ、利用者が戻りつつあるものと考えます。

■ モニタリングの総合コメント

ふれあいプラザの設置目的は、高齢者の介護予防の拠点及び世代間の交流の場を確保することにより、高齢者の心身の健康の増進を図ることです。令和4年度の管理運営実施状況については、施設の設置目的に沿った事業計画に基づき、施設の維持管理、業務が適正行われていることから、総合的に判断しておおむね良好と評価します。

昨年度を上回る利用があり、高齢者の生きがいに寄与していると考えます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和5年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務の更なる向上・充実を図り、高齢者を中心に安心して利用できる施設運営に努めるよう求めます。

今後も高齢者の介護予防の拠点及び世代間交流の場であることの周知を行い、利用者の増加を図っていくことを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の設置目的に沿った事業計画に基づき適切に運営していました。施設運営や利用者への対応については、希望者が公平に利用できるよう運用していました。施設の効用については、高齢者を中心に幅広く活用されることで地域づくりにも貢献しています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

ラジオ体操、百歳体操、健康フォークダンス、ミニサロン等を事業計画にのっとり適切に実施していました。
また、地域住民向けの健康栄養調査にも協力していました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

運営状況については、老人クラブ役員より日直者を出し、ローテーションを組んで管理運営を行っていました。施設の維持管理についても、清掃や換気を行い適切に実施していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

管理経費の支出について適正に処理され、領収書や帳簿も整備保管していました。毎月作成する業務報告についても整理保管していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

緊急時の対応については、連絡体制の確保及び市との共有により必要な対策をとっていました。さらに、利用者も含めたマスクの着用や消毒、3密の回避といった新型コロナウイルス感染症対策にも取り組んでいました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定等、利用者の利便性を損なわない範囲で節電を実施していました。
また、利用者にごみの持ち帰りを呼びかけるなど、廃棄物の縮減に取り組んでいました。

事業収支

経済性

収支について、おおむね当初計画の範囲内において適正に執行していました。

団体の経営状態

経営の健全性

特に問題ないと判断しました。

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	後田ふれあいプラザ
所在地	下関市後田町五丁目 1 6 番 9 号
指定管理者	団体名称 下関市老人クラブ連合会後田支部
	代表者 支部長 山田 耕一
	団体所在地 下関市後田町五丁目 1 6 番 9 号
モニタリングの 実施方針・方法 等	本施設の管理運営状況の確認は、事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により行いました。 その後、指定管理者選定時の選定基準の項目等に基づき、業務の具体的な実施状況等の確認を行い、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部長寿支援課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 1 6 8
	E - m a i l : fkchojus@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	10,000	10,000	10,000	10,000	—
実績値	7,901	9,252	9,499	—	—
差	△ 2,099	△ 748	△ 501	—	—

令和5年度の実績値は、対前年度比で3%増となり、利用者数は、継続して増加している。

■ モニタリングの総合コメント

ふれあいプラザの設置目的は、高齢者の介護予防の拠点及び世代間の交流の場を確保することにより、高齢者の心身の健康の増進を図ることである。

令和5年度は、施設の設置目的を踏まえ、様々な活動の実施により、令和4年度を上回る利用があり、高齢者の生きがいづくりに貢献している。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和6年度以降も、現在の活動の継続を求めるとともに、今後も、高齢者の介護予防の拠点及び世代間交流の場であることの周知を行い、地域の利用と活動を広げることを求める。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

事業計画に基づき、施設の設置目的に沿った運営を行っていた。
高齢者の活動を中心に、地域の行事等に活用され、地域の活性化に貢献した。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

事業計画を踏まえ、ラジオ体操、百歳体操、健康フォークダンス、ミニサロン等を実施した。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

老人クラブの役員より日直者を決め、ローテーションを組んで管理運営を行った。
清掃や換気等の衛生管理も適切に実施した。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

領収書や帳簿を整理し、適正に管理経費の支出を処理した。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

緊急時の連絡体制を確立し、マスクの着用や手指の消毒等、感染症対策にも取り組んだ。

社会性(環境等への配慮)

照明の消灯、冷暖房機器の省エネ設定等、利用者の健康保持とのバランスを考えながら、節電を実施した。
利用者に、各自のごみの持ち帰りを周知し、施設の廃棄物の縮減に取り組んだ。

事業収支

経済性

当初計画を踏まえ、適正な事業収支に努めた。

団体の経営状態

経営の健全性

業務の運営、経費の管理等、問題はないと判断した。

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	後田ふれあいプラザ
所在地	下関市後田町五丁目 1 6 番 9 号
指定管理者	団体名称 下関市老人クラブ連合会後田支部
	代表者 支部長 山田 耕一
	団体所在地 下関市後田町五丁目 1 6 番 9 号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営状況の確認は、事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により行いました。 その後、指定管理者選定時の選定基準の項目等に基づき、業務の具体的な実施状況等の確認を行い、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部長寿支援課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 1 6 8
	E - m a i l : fkchojus@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
実績値	7,941	9,252	9,499	9,931	—
差	△ 2,059	△ 748	△ 501	△ 69	—

令和6年度の実績値は、対前年度比で5%増となり、利用者数は、継続して増加している。

■ モニタリングの総合コメント

ふれあいプラザの設置目的は、高齢者の介護予防の拠点及び世代間の交流の場を確保することにより、高齢者の心身の健康の増進を図ることである。

令和6年度は、施設の設置目的を踏まえ、様々な活動の実施により、令和5年度を上回る利用があり、高齢者の生きがいがづくりに貢献している。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和7年度以降も、現在の活動の継続を求めるとともに、今後も、高齢者の介護予防の拠点及び世代間交流の場であることの周知を行い、地域の利用と活動を広げることを求める。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

事業計画に基づき、施設の設置目的に沿った運営を行っていた。
高齢者の活動を中心に、地域の行事等に活用され、地域の活性化に貢献した。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

事業計画を踏まえ、ラジオ体操、百歳体操、健康フォークダンス、ミニサロン等を実施した。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

老人クラブの役員より日直者を決め、ローテーションを組んで管理運営を行った。
清掃や換気等の衛生管理も適切に実施した。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

領収書や帳簿を整理し、適正に管理経費の支出を処理した。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

緊急時の連絡体制を確立し、マスクの着用や手指の消毒等、感染症対策にも取り組んだ。

社会性(環境等への配慮)

照明の消灯、冷暖房機器の省エネ設定等、利用者の健康保持とのバランスを考えながら、節電を実施した。
利用者に、各自のごみの持ち帰りを周知し、施設の廃棄物の縮減に取り組んだ。

事業収支

経済性

当初計画を踏まえ、適正な事業収支に努めた。

団体の経営状態

経営の健全性

業務の運営、経費の管理等、問題はないと判断した。

令和7年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	後田ふれあいプラザ
所在地	下関市後田町五丁目 1 6 番 9 号
指定管理者	団体名称 下関市老人クラブ連合会後田支部
	代表者 支部長 山田 耕一
	団体所在地 下関市後田町五丁目 1 6 番 9 号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営状況の確認は、事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により行いました。 その後、指定管理者選定時の選定基準の項目等に基づき、業務の具体的な実施状況等の確認を行い、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部長寿支援課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 1 6 8
	E - m a i l : fkchojus@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
実績値	7,901	9,252	9,499	9,931	10,601
差	△ 2,099	△ 748	△ 501	△ 69	601

令和7年度は、対前年度比で利用者数が7%増加している。

■ モニタリングの総合コメント

ふれあいプラザの設置目的は、高齢者の介護予防の拠点及び世代間の交流の場を確保することにより、高齢者の心身の健康の増進を図ることである。

令和7年度は、施設の設置目的を踏まえ、様々な活動の実施により、令和6年度を上回る利用があり、高齢者の生きがいに貢献している。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和8年度以降も、現在の活動の継続を求めるとともに、今後も、高齢者の介護予防の拠点及び世代間交流の場であることの周知を行い、地域の利用と活動を広げることを求める。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)**合目的性・公平性・効果性**

事業計画に基づき、施設の設置目的に沿った運営を行っていた。
高齢者の活動を中心に、地域の行事等に活用され、地域の活性化に貢献した。

業務内容**機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)**

事業計画を踏まえ、ラジオ体操、百歳体操、健康フォークダンス、ミニサロン等を実施した。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

老人クラブの役員より日直者を決め、ローテーションを組んで管理運営を行った。
清掃や換気等の衛生管理も適切に実施した。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

領収書や帳簿等の書類を整理し、適正に経費の管理を行っていた。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

緊急時の連絡体制を確立し、マスクの着用や手指の消毒等、感染症対策にも取り組んでいた。

社会性(環境等への配慮)

照明の消灯、冷暖房機器の省エネ設定等、利用者の健康保持とのバランスを考えながら、節電を実施した。
利用者に、各自のごみの持ち帰りを周知し、施設の廃棄物の縮減に取り組んだ。

事業収支**経済性**

当初計画を踏まえ、適正な事業の収支に努めていた。
経費を工面し室内壁面修繕を行うなど、効果的な支出を行った。

団体の経営状態**経営の健全性**

業務の運営、経費の管理等、問題はないと判断した。

利用者から寄せられた苦情・意見等とその対応状況

日付	内容	対応
	※該当なし	